

8. 上水道料金及び料金体系

金額は消費税（5%）を含む。

平成17年3月31日現在

台帳	水道事業者名	料金体系	基本		超過料金（円/m ³ ）		メータ 使用料	使用料金（円/月）		検針 期間	現行料金施行日
			水量m ³	料金（円/月）	1～10m ³	11～20m ³		10m ³	20m ³		
1	桑名市桑名	用途別	10	630	0	105	0	630	1,680	隔月	平成6年4月1日
19	桑名市多度	用途別	10	840	0	105	52	892	1,942	隔月	平成10年4月1日
30	桑名市長島	用途別	10	735	0	115	0	735	1,890	隔月	平成16年12月6日
46	木曽岬町	単一制	10	1,150	0	147	0	1,150	2,620	隔月	平成9年4月1日
42	いなべ市北勢	用途別	0	630	32	32	0	945	1,260	隔月	平成15年12月1日
27	いなべ市員弁	用途別	0	630	32	32	0	945	1,260	隔月	平成15年12月1日
47	いなべ市大安	用途別	0	630	32	32	0	945	1,260	隔月	平成15年12月1日
35	東員町	口径別	10	557	0	74	0	557	1,292	隔月	平成9年4月1日
4	四日市市	口径別	10	1,029	0	131	0	1,029	2,341	隔月	平成10年4月1日
16	菰野町	口径別	0	1,365	32	32	0	1,680	1,995	隔月	平成5年8月1日
21	朝日町	口径別	0	840	36	137	0	1,200	2,570	隔月	平成14年4月1日
20	川越町	用途別	10	630	0	95	60	690	1,635	隔月	平成9年12月1日
12	鈴鹿市	口径別	0	577	63	116	0	1,207	2,362	隔月	平成10年4月1日
15	亀山市亀山	口径別	10	1,050	0	92	0	1,050	1,970	毎月	平成16年4月1日
25	亀山市関	口径別	0	987	42	126	63	1,470	2,730	毎月	平成9年4月1日
3	津市	口径別	0	420	52	95	0	945	1,890	隔月	平成13年4月1日
29	河芸町	単一制	10	1,200	0	140	0	1,200	2,600	隔月	平成10年10月1日
41	芸濃町	口径別	5	600	140	150	0	1,300	2,800	隔月	平成14年4月1日
44	安濃町	単一制	5	788	105	137	0	1,313	2,678	隔月	平成10年7月1日
11	久居市	口径別	0	735	26	131	0	997	2,310	毎月	平成9年4月1日
39	一志町	併用	10	1,890	0	189	73	1,963	3,853	毎月	平成12年10月2日
28	白山町	用途別	10	2,625	0	200	63	2,688	4,683	毎月	平成9年4月1日
5	伊賀市上野	用途別	10	840	0	168	52	892	2,572	隔月	平成9年4月1日
40	伊賀市伊賀	口径別	10	1,575	0	157	0	1,575	3,150	隔月	平成9年4月1日
45	伊賀市阿山	口径別	10	2,100	0	210	0	2,100	4,200	毎月	平成14年1月1日
18	名張市	用途別	10	1,102	0	120	0	1,102	2,310	隔月	平成16年4月1日
8	松阪市	口径別	10	1,333	0	190	0	1,333	3,234	毎月	平成12年4月1日
43	多気町	口径別	10	1,890	0	105	0	1,890	2,940	毎月	平成11年9月1日
48	明和町	口径別	10	1,050	0	105	0	1,050	2,100	毎月	平成9年4月1日
50	勢和村	口径別	10	1,470	0	136	0	1,470	2,835	毎月	平成9年4月1日
9	伊勢市	口径別	10	1,312	0	145	0	1,312	2,772	隔月	平成10年10月1日
37	玉城町	口径別	0	500	100	100	0	1,500	2,500	毎月	平成9年4月1日
34	二見町	口径別	10	1,365	0	263	0	1,365	3,990	毎月	平成14年4月1日
23	小俣町	口径別	0	630	42	84	0	1,050	1,890	隔月	平成9年10月1日
36	南勢町	用途別	10	1,575	0	170	85	1,660	3,360	毎月	平成9年4月1日
2	鳥羽市	口径別	10	1,680	0	178	0	1,680	3,465	毎月	平成14年4月1日
24	志摩市	併用	10	1,680	0	178	0	1,680	3,465	毎月	平成9年4月1日
14	尾鷲市	口径別	10	660	0	105	0	660	1,710	毎月	平成9年4月1日
7	紀伊長島町	口径別	0	630	73	95	0	1,400	2,350	毎月	平成9年4月1日
10	海山町	用途別	10	1,150	0	126	50	1,200	2,460	隔月	平成9年4月1日
6	熊野市	用途別	10	945	0	115	105	1,050	2,200	毎月	平成9年4月1日
55	御浜町	用途別	10	1,050	0	136	50	1,100	2,460	毎月	平成16年5月1日
32	紀宝町鶴殿村 水道企業団	併用	10	1,100	0	137	50	1,150	2,520	毎月	平成11年4月20日
	平均		7	1,074	20	126	16	1,250	2,514		

併用：口径＋用途別。

使用料金は、消費税の端数計算により、基本料金＋超過料金＋メータ使用料と必ずしも一致しない。

松阪市及び志摩市は、市町村合併に伴い平成16年度中に事業統合しているが、H16.3.31現在では料金が統一されていないため、代表地区の料金を掲載した。